

臨床検査専門医になるまでの行程



受け入れ施設の準備

詳細は： 学会HP＞専門医・管理医制度＞日本専門医機構 認定 臨床検査専門医専門医研修を始める専攻医、専攻医を受け入れる基幹施設指導医の方へ＞ 1 （1）臨床検査専門研修プログラム整備基準一部改訂版

<https://www.jslm.org/recognition/physician/20230721-1.pdf>

プログラム統括責任者は、原則として以下の条件を満たす

- ・ ***臨床検査指導医**であること
- ・ 研修施設の臨床検査部長または副部長であること

***臨床検査指導医：**

臨床検査専門医を1回以上更新し、かつ日本専門医機構認定領域講習の指導医講習会（施設内FDなどでも審査により可）を更新期間内に1回以上受講したもの。1回も更新していない専門医が唯一の専門医である場合は基幹施設の認定を受けられる可能性がある（学会が評価）。

プログラム統括責任者の役割

- ・ プログラム管理委員会を組織する
- ・ 運用を評価する
- ・ 専攻医選定、専攻医の評価とプログラム修了判定の最終責任を負う

プログラム管理委員会の役割

- ・ プログラムの作成
- ・ 専攻医の研修環境の確保
- ・ 1年に1回委員会を開催し、研修実績記録、評価表の記載内容を確認する
- ・ 専攻医研修終了時に面接を行い、その認定を行い修了証を発行すること

専攻医：研修開始前のプロセス

1. 専門研修プログラム 基幹施設を探す

基幹施設一覧は： 学会HP＞専門医・管理医制度＞臨床検査領域の専門研修プログラム一覧

<https://www.jslm.org/recognition/program/traning.html>

2. 基幹施設と相談の上受け入れの承認を得る

勤務形態などは各基幹施設の責任者と相談する

3. 「プログラム制」か「カリキュラム制」かを選択

原則はプログラム制。カリキュラム制の条件は次項へ

3. 日本専門医機構の JMSB Online System+に登録

登録時点で希望する専攻診療領域 などを選択 <https://sys.jmsb.or.jp/trainingProgram/html/index.html>

4. 研修開始前の12月初旬～2月までの間に上記システムから希望プログラムへ応募

※この〆切はいかなる場合も延長できませんのでご注意ください

応募日程は日本専門医機構のWebページ：ホーム＞研修の流れ <https://jbgm.org/menu/研修の流れ-2/>

5. 開始年度の4月上旬までに、学会内研修プログラム認定委員会に必要書類を提出する

必要書類は： 学会HP＞専門医・管理医制度＞日本専門医機構 認定 臨床検査専門医専門医研修を始める専攻医、専攻医を受け入れる基幹施設指導医の方へ

> 2-1)

<https://jslm.org/recognition/physician/major/index.html>

6. JMSB Online System+に登録されているメールアドレスを研修施設で使用するアドレスに変更する ※日本専門医機構からの連絡を確実に得るため

研修開始後のプロセス

1. 研修項目ごとに、指導医と共に「研修実績記録」と「研修評価表」を作成する

必要書類は： 学会HP＞専門医・管理医制度＞日本専門医機構 認定 臨床検査専門医専門医研修を始める専攻医、専攻医を受け入れる基幹施設指導医の方へ
> 2-4)、5)

<https://jslm.org/recognition/physician/major/index.html>

2. 研修期間中に、指導医と共にレポートを作成する

※最終的に提出するレポートの数は膨大であるため、年に1回など定期的に確認・整理をしておくことが望ましい
上記の4-2)

3. 年1回のプログラム委員会にその年度のレポート・評価表を提出する

基幹施設の研修プログラム管理委員会は年一回開催することが望まれる
専攻医の研修記録（特に出勤日）、処遇などに問題がないか議論し、議事録（書式自由）を残す
研修修了時は必ず開催し、議事録を学会内委員会に提出

カリキュラム制（単位制）による研修制度の対象となる医師

- 1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）
- 2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベントにより、休職・離職を選択する者
- 3) 海外・国内留学する者
- 4) 他科基本領域の専門研修を修了してから臨床検査領域の専門研修を開始・再開する者
- 5) 臨床研究医コースの者
- 6) その他、学会と機構が定めた合理的な理由がある場合

※詳しくは下記を参照

※※不明な点は学会まで問い合わせを

新専門医制度下の臨床検査領域カリキュラム制(単位制)による研修制度

https://jslm.org/recognition/physician/nsys_20201016.pdf

連携施設がある場合の注意事項

専攻医が研修する医療機関が短期間で頻繁に変わることによる研修の質の低下を防止するため、連携施設での研修は原則一カ所につき3ヵ月以上1年未満とする。

※連携病院における研修について相談がある場合には、まずは学会にご相談ください。

基本科目研修の量的目標 1

レポートの例：

<https://jaclap.org/wp-content/uploads/2020/09/kenjyunojissai0209.pdf>

1. レポート

A 4 サイズ 1枚程度

下記内容を含むこととする

1. 異常検査成績の内容
2. 臨床診断
3. 異常検査成績となる要因のコメント
4. 関連検査の成績、追加検査の推奨
5. 内部精度管理記録

1. 臨床検査医学総論：
外部精度管理の成績（**3編以上**）
2. 一般臨床検査学・臨床化学：
内部精度管理（**10 項目以上**、各項目**1編以上**）
異常値症例（**10 項目以上**、各項目**3 例以上**）
3. 臨床血液学：
内部精度管理（**5 項目以上**。各項目**1編以上**）
異常値症例（**5 項目以上**。各項目**3 例以上**）
病的末梢血液像、病的骨髓像（**10 例以上**）

4. 臨床微生物学：
一般細菌培養例（**10 例以上**）
（起因菌同定・薬剤感受性試験症例）
抗酸菌培養・抗酸菌塗抹検査例（**3 例以上**）
5. 臨床免疫学・輸血学：
内部精度管理（**5 項目以上**。各項目**1編以上**）
異常値症例（**5 項目以上**。各項目**3 例以上**）
血液型判定、クロスマッチ、不規則抗体例（**3 例以上**）
6. 遺伝子関連検査学：
遺伝子診断例（**2 例以上**）
（造血器腫瘍・悪性腫瘍・
薬物代謝関連遺伝子・遺伝性疾患）
7. 臨床生理学：
超音波検査（自身実施例のみ。**5 例以上**）
心電図検査（**5 例以上**）
呼吸機能検査（**2 例以上**）
神経・筋関連検査（**2 例以上**）

基本科目研修の量的目標 2

2. 検査報告書・コンサルテーションへの対応

1. 臨床検査の報告書：基本科目を最低1 通含み計36編以上作成

病的尿沈渣、アイソザイム、病的末梢血液像、骨髓像、感染症法対象病原体検出、多剤耐性菌検出、不規則抗体検出、免疫電気泳動、遺伝子診断、超音波診断など

2. 施設内のチーム医療活動：実績は上記の報告書と置き換え可能

栄養サポートチーム、院内感染対策、輸血療法委員会など

3. 臨床検査科外来・コンサルテーションへの対応：

記録は関連する基本科目の報告書と置き換え可能

3.学術活動

臨床検査医学に関する論文報告（原著、症例報告）または学会発表を3 回以上

（そのうち筆頭者として少なくとも1 回以上）

4. RCPC

9回（自施設例を最低3 例を含む）

基本科目研修の量的目標 3

5. 地域医療の経験 (研修期間中に3回以上)

1. 都道府県または臨床衛生検査技師会が実施している臨床検査外部精度管理事業に指導医とともに参加
2. 基幹施設の所在する都道府県または隣県の医療機関で、臨床検査専門医が不在の施設において、指導医が指導する際に立ち会う
3. 地域内において種々団体が開催する臨床検査の啓発事業に積極的に参加し、協力する
4. 臨床検査技師の資格試験への協力なども認められる。

6. 講習会・セミナー

1. 日本臨床検査医学会または日本臨床検査専門医会が主催する講習会・セミナー計10単位
2. 医療安全、感染対策、医療倫理について、上記学会または研修施設が主催する講習会を各1回以上
3. 日本臨床検査医学会ならびに日本臨床検査専門医会、または所属施設が主催する指導者用講習会1回以上

カリキュラム制で必要なもの

カリキュラム制で必要なもの = プログラム制で必要なもの + 課題研修単位

研修単位の計算

- 1日8時間の研修で0.2単位
(1時間あたり0.025単位)
で計算

- 36単位必要

週1回研修と
して10単位

課題研修単位

- 報告書 1編あたり0.2単位
- 36単位必要

180編必要!

様式 F5

臨床検査専門医 カリキュラム制専門研修単位確認書

* 2021 年 4 月以降に研修を開始したカリキュラム制専攻医は本書類の提出が必要です。

プログラム名：

専攻医名：

1. 基本単位 (36 単位以上必要)

述べ () 日、() 時間研修し、計 () 単位の研修を行ったことを確認した。

* 研修 1 時間あたり 0.025 単位で計算してください。

2. 課題研修単位 (36 単位以上必要)

症例報告書 (自己研修報告書) を () 編提出し、計 () 単位の研修を行ったことを確認した。

* 報告書 1 編あたり 0.2 単位で計算してください。

* 報告書 10 編を添付してください。

202 年 月 日

専門研修プログラム統括責任者：

施設名：

研修終了時の流れ

研修書類提出要領、認定試験実施要領 学会ホームページに公示（1月下旬～2月初旬）

4月上旬までに専攻医は基幹施設のプログラム管理委員会に**必要書類***を提出

4月中にプログラム管理委員会は専攻医を面接

➡可であれば研修修了証明書（様式F1）を専攻医に渡す

プログラム統括責任者は日本専門医機構JMSB Online System+で研修修了登録処理

5月中旬までに専攻医は日本臨床検査医学会委員会に、下記書類を提出

- **必要書類***の一部（抜粋の詳細は年度末頃に学会から連絡）
- 研修修了証明書（様式F1）のコピー（※原本は専攻医が保管）
- 研修修了通知書（様式F2）
- 研修修了確認書（様式F3）
- 専門医認定試験受験申請書（様式F4）

必要書類*については

学会HP > 専門医・管理医制度 > 日本専門医機構 認定 臨床検査専門医専門医研修を始める専攻医、
専攻医を受け入れる基幹施設指導医の方へ > 4-1)～3) <https://jslm.org/recognition/physician/major/index.html>

（カリキュラム制では、4-1)～3)に加えて 7が必要）

研修修了・受験申請関連書類提出後の流れ

書類に修正が必要であった場合には、学会から適宜連絡あり



修正して再提出

6月 研修修了書類審査結果通知

7月 認定試験受験に関する重要書類送付

8月頃 臨床検査専門医認定試験

要項は：学会HP＞専門医・管理医制度＞日本専門医機構 認定 臨床検査専門医
＞認定試験 <https://jslm.org/recognition/physician/index.html>

9～10月 認定試験 臨床検査領域(日本臨床検査医学会)一次審査結果（合否結果）通知
※合格の場合は、日本臨床検査医学会へ登録料納入手続き

10～11月 日本専門医機構 二次審査結果（合否結果）通知

※合格の場合、日本専門医機構JMSB Online System+登録および
日本専門医機構へ認定料納入

12月 日本専門医機構より認定証発行予定